

当医院からのご案内

- 当医院は保険医療機関です。
 - 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。
 - 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。
 - 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
 - 当医院では診療情報の文書提供に努めています。
- ◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。
- 医療 DX 推進体制整備加算〔医療DX〕

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。
 - 明細書発行体制等加算〔明細〕

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。
 - 歯科初診料の注1に規定する基準〔歯初診〕

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

歯科外来診療医療安全対策加算1〔外安全1〕

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時には他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 中津川市民病院

電話番号： 0573-66-1251

連携の方法等： 電話

歯科外来診療感染対策加算1〔外感染1〕

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科治療時医療管理料〔医管〕

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名（病院等含む）： 中津川市民病院

電話番号： 0573-66-1251

小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算〔口管強〕

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 中津川市民病院

電話番号： 0573-66-1251

在宅療養支援歯科診療所1・2〔歯援診〕

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

連携先医療機関名（病院等含む）： 中津川市民病院

電話番号： 0573-66-1251

□ 歯科技工士連携加算 1・2〔歯技連〕

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ 光学印象歯科技工士連携加算〔光技連〕

患者さんのCAD/CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

□ 光学印象〔光印象〕

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー〔歯CAD〕

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯科技工加算 1・2〔歯技工〕

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料〔補管〕

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ〔歯外在ベⅠ・Ⅱ〕

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

医療法人 恵那歯科医院	管理者（院長）：田中 繁寿
-------------	---------------